

作成日 2022年6月8日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 : チチブファンデーションコート・トップ ベージュ
会社名 : 秩父コンクリート工業株式会社
住所 : 東京都台東区上野7-7-6
担当部門 : 営業本部
電話 : 03-3844-5062
FAX : 03-3844-5087
緊急連絡先 : 品質保証部 048-521-2790
推奨用途及び使用上の制限 : 建築用塗料

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

生殖細胞変異原性 区分2
発がん性 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2 (腎臓、中枢神経系)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1 (呼吸器、腎臓、免疫系)
区分2 (中枢神経系)

* 上記で記載がない危険有害性は、分類できないか区分に該当しない。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報

遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
吸引した場合、臓器(腎臓、中枢神経系)の障害のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器、腎臓、免疫系)の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(中枢神経系)の障害のおそれ

注意書き

《安全対策》

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

《応急措置》

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。

《保管》

施錠して保管すること。
よく蓋をし、直射日光を避け、又凍結しないように5℃～40℃の屋内に貯蔵すること。

《廃棄》

内容物や容器を、国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。
残液や洗浄水は絶対に河川に流さないこと。
残滓は産業廃棄物として適切に処理すること。

GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性

《有害性》 : 知見なし
《環境影響》 : 知見なし
《物理的及び化学的危険性》 : 通常の取扱いでは、火災の危険性は低い。
《重要な徴候》 : 特になし
《想定される非常事態の概要》 : 特になし
《国/地域情報》 : 分類基準に該当しない

3. 組成成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: アクリル樹脂系エマルジョンペイント
化学式	: 結晶質-石英 SiO ₂
	: 酸化チタン(IV) TiO ₂
	: 1,2,4-トリメチルベンゼン C ₉ H ₁₂
	: ベンジルアルコール C ₇ H ₈ O
	: アモルファスシリカ SiO ₂
	: カーボンブラック C

成分及び濃度又は濃度範囲

化学名又は一般名	略号	含有量(%)	官報公示整理番号		CASNo.
			化審法	安衛法	
水	—	30~40	—	—	—
アクリル樹脂成分	—	20~30	—	—	—
結晶質-石英	—	10~20	1-548	1-548	14808-60-7
酸化チタン(IV)	—	1~10	1-558	1-558	13463-67-7
低沸点芳香族ナフサ	—	1~3	9-1702	9-1702	64742-95-6
1,2,4-トリメチルベンゼン	—	1.1	3-7	3-7	95-63-6
ベンジルアルコール	—	1~3	3-1011	3-1011	100-51-6
アモルファスシリカ	—	0.1~3	1-548	1-548	60676-86-0
カーボンブラック	—	1未満	5-5222	5-5222	1333-86-4

法規制対象成分

成分	安衛法	PRTR法
結晶質-石英	表示対象物/通知対象物 第165-2号	指定化学物質に該当しない
酸化チタン(IV)	表示対象物/通知対象物 第191号	指定化学物質に該当しない
低沸点芳香族ナフサ	表示対象物/通知対象物 第330号	指定化学物質に該当しない
1,2,4-トリメチルベンゼン	表示対象物/通知対象物 第404号	第一種指定化学物質 第296号
ベンジルアルコール	表示対象物/通知対象物 第530-2号	指定化学物質に該当しない
アモルファスシリカ	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
カーボンブラック	通知対象物 第130号	指定化学物質に該当しない

4. 応急措置

吸入した場合

- ・ 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・ 大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。溶剤・シンナーは使用しないこと。
- ・ 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診察を受けること。

眼に入った場合

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・ 出来るだけ早く医師の診察を受けること。

飲み込んだ場合

- ・ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診察を受けること。
- ・ 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 特になし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項 :

適切な保護具(保護眼鏡、防塵マスク、手袋等)を着用すること。換気を行うこと。

医師に対する特別な注意事項 : 特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 全ての消火剤

使ってはならない消火剤 : 特になし

火災時の特有の危険有害性 : 特になし

特有の消火方法 : 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 適切な保護具を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・ 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること。
- ・ 周辺を立ち入り禁止にし、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。

環境に対する注意事項

- ・ 河川への排出により、環境への影響を起ささないように注意すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・ 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
- ・ 付着物、廃棄物等は関係法規に基づいて処置すること。
- ・ スコップ、ウエス等で回収すること。大量の流出には盛土などで流出を防ぐこと。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こすおそれもあり注意すること。

二次災害の防止策

- ・ 特になし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 換気のよい場所で取り扱う。
容器はその都度密栓する。
- 安全取扱い注意事項 : 特になし
- 接触回避 : データなし
- 衛生対策 : 特になし

保管

- 技術的対策 : 日光の直射を避ける。
通風のよいところに保管する。
- 安全な保管条件 : 特になし
- 安全な容器包装材料 : 適切な容器包装材料

8. ばく露防止及び人に対する保護措置

許容濃度等

許容濃度

結晶質-石英	0.025mg/m ³	TWA	ACGIH
結晶質-石英	2mg/m ³ (total Dust)	TWA	日本産業衛生学会
酸化チタン(IV)	4mg/m ³ (total Dust)	TWA	日本産業衛生学会
酸化チタン(IV)	10mg/m ³	TWA	ACGIH
1,2,4-トリメチルベンゼン	25ppm	TWA	日本産業衛生学会
ベンジルアルコール	25mg/m ³	Ceiling limit	日本産業衛生学会
アモルファスシリカ	8mg/m ³ (total Dust)	TWA	日本産業衛生学会
カーボンブラック	3mg/m ³	TWA	ACGIH
カーボンブラック	4mg/m ³ (total Dust)	TWA	日本産業衛生学会

設備対策

特になし

保護具

呼吸用保護具

作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

手の保護具

有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

取扱いには保護眼鏡を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的および化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 色 : ベージュ
- 臭い : 僅かアクリル臭
- 融点/凝固点 : データなし
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : (製品) 100℃
- 可燃性 : 該当しない
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : 該当しない
- 引火点 : 該当しない
- 自然発火点 : 該当しない
- 分解温度 : データなし
- pH : 8~9
- 動粘性率 : データなし
- 溶解度 : データなし
- n-オクタノール/水分配係数 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 密度及び/又は相対密度 : (製品) 1.2g/cm³
- 相対ガス密度 : データなし
- 粒子特性 : データなし
- その他のデータ : 特になし

10. 安定性および反応性

反応性	: 特になし
化学的安定性	: 保管の項目記載の保管条件で安定。
危険有害反応可能性	: 特になし
避けるべき条件	: 特になし
混触危険物質	: 特になし
危険有害な分解生成物	: 特になし

11. 有害性情報

急性毒性

酸化チタン (IV)	>2,000mg/kg	経ロラット(LD50)	SIDS
酸化チタン (IV)	>5,000mg/kg	経ロラット(LD50)	SIDS
酸化チタン (IV)	>10,000mg/kg	経ロラット(LD50)	HSDB
酸化チタン (IV)	>12,000mg/kg	経ロラット(LD50)	環境省リスク評価
酸化チタン (IV)	>20,000mg/kg	経ロラット(LD50)	環境省リスク評価
酸化チタン (IV)	>10,000mg/kg	経皮モルモット(LD50)	HSDB
酸化チタン (IV)	>5.09mg/l	吸入ラット(LC50)	SIDS
1,2,4-トリメチルベンゼン	5,000mg/kg	経ロ-雌ラット(LD50)	環境省リスク評価
1,2,4-トリメチルベンゼン	18mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	環境省リスク評価
ベンジルアルコール	1,200mg/kg	経ロラット(LD50)	NITE総合検索
ベンジルアルコール	1,230mg/kg	経ロラット(LD50)	環境省リスク評価
ベンジルアルコール	1,600mg/kg	経ロラット(LD50)	NITE総合検索
ベンジルアルコール	1,610mg/kg	経ロラット(LD50)	PATY
ベンジルアルコール	1,660mg/kg	経ロラット(LD50)	PATY
ベンジルアルコール	2,080-2,100mg/kg	経ロラット(LD50)	PATY
ベンジルアルコール	3,100mg/kg	経ロラット(LD50)	PATY
ベンジルアルコール	2,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	環境省リスク評価
ベンジルアルコール	>4.178mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	SIDS
カーボンブラック	>8,000mg/kg	経ロラット(LD50)	SIDS
カーボンブラック	>10,000mg/kg	経ロラット(LD50)	SIDS
カーボンブラック	>3,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	RTECS

皮膚腐食性/刺激性	: データなし
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: データなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: データなし
誤えん有害性	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

魚類

結晶質-石英	10,000mg/l-96hr	ゼブラフィッシュ	SIDS
酸化チタン (IV)	>100mg/l-96hr	ヒメダカ	SIDS
ベンジルアルコール	10mg/l-96hr	ブルーギル	環境省リスク評価
カーボンブラック	>1,000mg/l-96hr	ゼブラフィッシュ	SIDS

甲殻類

結晶質-石英	>10,000mg/l-24hr	オオミジンコ	SIDS
酸化チタン (IV)	>100mg/l-48hr	オオミジンコ	SIDS
1,2,4-トリメチルベンゼン	6.14mg/l-48hr	オオミジンコ	IUCLID
カーボンブラック	>5,600mg/l-24hr	オオミジンコ	SIDS

藻類

酸化チタン (IV)	>100mg/l-72hr	緑藻	SIDS
カーボンブラック	>10,000mg/l-72hr	緑藻	SIDS

残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
他の有害影響	

製品 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意すること。
特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

- 化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
- ・ 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をすること。
 - ・ 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
 - ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。
 - ・ 空容器は内容物を完全に除去してから処分すること。

14. 輸送上の注意

- 国連番号 : 分類基準に該当しない
品名 (国連輸送名) : データなし
国連分類 : 分類基準に該当しない
容器等級 : 分類基準に該当しない
海洋汚染物質 : データなし

MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質: データなし

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

- 共通 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。容器に漏れが無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

国内規制

- 陸上輸送 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められた運送方法に従うこと。

海上輸送 船舶安全法の定めるところに従うこと。

航空輸送 航空法の定めるところに従うこと。

応急措置指針番号 : データなし

15. 適用法令

<結晶質-石英>

- 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
- 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
- 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
- 海洋汚染防止法施行令別表第1の2 有害でない物質

<酸化チタン(IV)>

- 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
- 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
- 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
- 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)

<低沸点芳香族ナフサ>

- 労働安全衛生法施行令別表6の2 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号 第3種有機溶剤
- 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
- 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
- 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

<1,2,4-トリメチルベンゼン>

- 化審法第2条第5項 優先評価化学物質
- PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
- 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
- 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
- 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
- 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(X類)

<ベンジルアルコール>

- 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
- 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
- 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
- 海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)

<カーボンブラック>

- 労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
- 労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
- 労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

16. その他情報

引用文献

- ・ 一般社団法人日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) GHS分類結果データベース
- ・ 原材料SDS

【注意】

安全データシートは危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考条件として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業所は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずる事が必要である事を理解した上で、活用されるようお願いいたします。

記載した内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、以上の情報は新しい知見により、改定されることがあります。また注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。本製品を使用するに当たって、提供された情報を適用するかどうかの最終的な決定は使用者の責任で行って下さい。全ての物質は、未知の危険性を呈する可能性があり、ここで示した危険性は起こり得る全ての危険性を網羅したものであるということを保証するものではありません。従って、本データそのものは、安全の保証書ではありません。

以上